

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時 令和 年 月 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

1. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

→ (貨物自動車運送事業法第二条第二項)

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

→ (貨物自動車運送事業法第九条第三項)

(正) 変更をしたときは、遅滞なくその旨を

(×)

問題3 【貨物自動車運送事業法】 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。

→ (貨物自動車運送事業法第十条第一項、第三項)

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業法】 (欠格事由)

許可を受けようとする者が、一年以上の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者であるときには、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

→ (貨物自動車運送事業法第五条)

(正) 五年を経過しない者

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第十五条）

（ ○ ）

問題6 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第十七条第三項）

（ ○ ）

問題7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車（被けん引車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十八条）

（正）三十

（ × ）

問題8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、点呼において酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第四項）

（ ○ ）

問題9 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者は運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第三条第七項）

（正）当該運転者と交替するための運転者

（ × ）

問題 1 0 【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条の二）

（正）三十日以内

（ × ）

問題 1 1 【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、他の一般貨物自動車運送事業者に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十五条）

（正）荷主

（ × ）

問題 1 2 【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十七条第二項）

（正）事業

（ × ）

問題 1 3 【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第三十一条）

（正）六十日以内

（ × ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

→（貨物自動車運送事業法第六十条第4項）

（ ○ ）

問題 1 5 【自動車事故報告規則】（事故警報）

国土交通大臣又は地方運輸局長は、報告書又は速報に基き必要があると認めるときは、事故防止対策を定め、自動車所有者、自動車分解整備事業者その他の関係者にこれを周知させなければならない。

→（自動車事故報告規則第五条）

（正）自動車使用者

（ × ）

問題 1 6 【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

→（道路運送法第七十八条）

（ ○ ）

問題 1 7 【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を営んだときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

→（道路運送法第八十一条）

（正）六月以内

（ × ）

問題 1 8 【貨物自動車運送事業法】（貨物軽自動車運送事業）

貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を最寄りの警察署に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

→（貨物自動車運送事業法第三十六条）

（正）国土交通大臣

（ × ）

問題 1 9 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十二條第三項）

（ ○ ）

問題 2 0 【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

→（労働基準法第一条第二項）

（正）最低

（ × ）

問題 2 1 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→（労働基準法第二十条第一項）

（ ○ ）

問題 2 2 【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

→（道路運送車両法第四十七条の二）

（正）使用者

（ × ）

問題 2 3 【道路運送車両法】（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

→（道路運送車両法第五十条第一項）

（ ○ ）

問題 2 4 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければなら

→（貨物自動車運送事業法第十七条第一項）

（ ○ ）

II. 次の問題25から30の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウの中から、誤っている事項を一つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第十条第一項、同法施行規則第十一条）

ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項

イ. 担当乗務員の氏名

ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (イ)

問題26 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものをそれぞれ1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条）

1 事業報告書 (ウ)

2 事業実績報告書 (エ)

ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内

イ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで

ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内

エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題 2 7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）
一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十条第二項）

1. 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条（○）第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者という。）が生じた事故を引き起こした者
2. 運転者として新たに雇い入れた者（○）

問題 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のうち、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の二）

- ア. 乗務員の氏名（○）
- イ. 事故の概要（損害の程度を含む。）（○）

問題 2 9 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア～イについて、正しいものには○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続五時間以上の休息期間を与えること。（×）
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないもの（○）とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。

（正）八時間

問題 30 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

【自動車事故報告規則】（定義）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車^{（一）}が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第二十四条）

→（自動車事故報告規則第二条）

- ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの （ × ）
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの （ ○ ）
- ウ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの （ ○ ）

（正）十台以上

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時	令和	年	月	日
申請者名(法人名)				
受験者の氏名				

1. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

→ (貨物自動車運送事業法第二条第二項)

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

→ (貨物自動車運送事業法第九条第三項)

(正) 変更をしたときは、遅滞なくその旨を

(×)

問題3 【貨物自動車運送事業法】 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。

→ (貨物自動車運送事業法第十条第一項、第三項)

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車（被けん引車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

→ (貨物自動車運送事業輸送安全規則第十八条)

(正) 三十

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者が、一年以上の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者であるときには、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

→（貨物自動車運送事業法第五条）

（正）五年を経過しない者

（ × ）

問題6 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第十五条）

（ ○ ）

問題7 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる輸送の引受け、過積載による輸送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による輸送の指示をしてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第十七条第三項）

（ ○ ）

問題8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、点呼において酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第四項）

（ ○ ）

問題9 【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条の二）

（正）三十日以内

（ × ）

問題 1 0 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者は運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第三条第七項）

（正）当該運転者と交替するための運転者

（ × ）

問題 1 1 【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、他の一般貨物自動車運送事業者に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十五条）

（正）荷主

（ × ）

問題 1 2 【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十七条第二項）

（正）事業

（ × ）

問題 1 3 【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第三十一条）

（正）六十日以内

（ × ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

→（貨物自動車運送事業法第六十条第4項）

（ ○ ）

問題 1 5 【自動車事故報告規則】（事故警報）

国土交通大臣又は地方運輸局長は、報告書又は速報に基き必要があると認めるときは、事故防止対策を定め、自動車所有者、自動車分解整備事業者その他の関係者にこれを周知させなければならない。

→（自動車事故報告規則第五条）

（正）自動車使用者

（ × ）

問題 1 6 【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

→（道路運送法第七十八条）

（ ○ ）

問題 1 7 【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

→（道路運送法第八十一条）

（正）六月以内

（ × ）

問題 1 8 【貨物自動車運送事業法】（貨物軽自動車運送事業）

貨物軽自動車運送事業を經營しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を最寄りの警察署に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

→（貨物自動車運送事業法第三十六条）

（正）国土交通大臣

（ × ）

問題 1 9 【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

→（労働基準法第一条第二項）

（正）最低

（ × ）

問題 2 0 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならないが、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十二條第三項）

（ ○ ）

問題 2 1 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→（労働基準法第二十条第一項）

（ ○ ）

問題 2 2 【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

→（道路運送車両法第四十七條の二）

（正）使用者

（ × ）

問題 2 3 【道路運送車両法】（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

→（道路運送車両法第五十条第一項）

（ ○ ）

問題 2 4 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第十七條第一項）

（ ○ ）

II. 次の問題25から30の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウの中から、誤っている事項を一つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第十条第一項、同法施行規則第十一条）

ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項

イ. 担当乗務員の氏名

ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (イ)

問題26 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものをそれぞれ1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条）

1 事業報告書 (ウ)

2 事業実績報告書 (エ)

ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内

イ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで

ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日内

エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題 2 7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十条第二項）

1. 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条（○）第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者（○）いう。）が生じた事故を引き起こした者
2. 運転者として新たに雇い入れた者（○）

問題 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のうち、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の二）

- ア. 乗務員の氏名（○）
- イ. 事故の概要（損害の程度を含む。）（○）

問題 2 9 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア～イについて、正しいものには○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続五時間以上の休息期間を与えること。（×）
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないもの（○）とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。

（正）八時間

問題 30 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

【自動車事故報告規則】（定義）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車^アが転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第二十四条）

→（自動車事故報告規則第二条）

ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの （ × ）

イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの （ ○ ）

ウ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続する （ ○ ）

ことができなくなったもの

(正) 十台以上

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時 令和 年 月 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

1. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

→ (貨物自動車運送事業法第二条第二項)

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

→ (貨物自動車運送事業法第九条第三項)

(○)

問題3 【貨物自動車運送事業法】 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するよう努めなければならない。

→ (貨物自動車運送事業法第十一条)

(正) しなければならない。

(×)

問題4 【貨物自動車運送事業法】 (運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し、国土交通省令で定める業務を行うため、必要な助言をしなければならない。

→ (貨物自動車運送事業法第二十二條第二項)

(正) 権限を与えなければならない

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者が、一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者であるときには、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

→（貨物自動車運送事業法第五条第一項）

（ ○ ）

問題6 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、適宜輸送の安全性の向上に努めなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第十五条）

（正）絶えず

（ × ）

問題7 【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送（以下「過積載による運送」という。）の引受け、過積載による運送を前提とする運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をすることができる。

→（貨物自動車運送事業法第十七条第三項）

（正）してはならない

（ × ）

問題8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から一年間保存しなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の三第四項）

（ ○ ）

問題9 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車^が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十四条）

（ ○ ）

問題 1 0 【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）
運賃料金設定（変更）届出書には、設定し、又は変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法を記載しなければならない。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条の二）

（ ○ ）

問題 1 1 【下請代金支払遅延等防止法】（目的）

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

→（下請代金支払遅延等防止法第一条）

（正）下請事業者

（ × ）

問題 1 2 【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、車両の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十七条第二項）

（正）事業

（ × ）

問題 1 3 【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第三十一条）

（正）六十日以内

（ × ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

→（貨物自動車運送事業法第三十二条）

（正）しようとするときは、その三十日前までに

（ × ）

問題 1 5 【自動車事故報告規則】（事故警報）

国土交通大臣又は地方運輸局長は、報告書又は速報に基き必要があると認めるときは、事故防止対策を定め、自動車使用者、自動車分解整備事業者その他の関係者にこれを周知させなければならない。

→（自動車事故報告規則第五条）

（ ○ ）

問題 1 6 【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

→（道路運送法第七十八条）

（ ○ ）

問題 1 7 【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を営んだときは、六月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

→（道路運送法第八十一条）

（ ○ ）

問題 1 8 【貨物自動車運送事業法】（貨物軽自動車運送事業）

貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を国土交通大臣に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

→（貨物自動車運送事業法第三十六条）

（ ○ ）

問題 1 9 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十二條第三項）

（正）運行管理者

（ × ）

問題 2 0 【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

→（労働基準法第一条第二項）

（ ○ ）

問題 2 1 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも六十日前にその予告をしなければならない。六十日前に予告をしない使用者は、六十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→（労働基準法第二十条第一項）

（正）三十日

（ × ）

問題 2 2 【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

→（道路運送車両法第四十七条の二）

（正）使用者

（ × ）

問題 2 3 【道路運送車両法】（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

→（道路運送車両法第五十条第一項）

（ ○ ）

問題 2 4 【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、周囲の安全を確認の上車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

→（道路交通法第七十二条第一項）

（正）直ちに

（ × ）

II. 次の問題25から30の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の二）

- ア. 運行管理者の氏名 （ × ）
 - イ. 事故の概要（損害の程度を含む。） （ ○ ）
 - ウ. 再発防止対策 （ ○ ）
- （正）乗務員

問題26 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに必要事項を記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第八条第一項）

- ア. 乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該 （ ○ ）
事業用自動車を識別できる表示
- イ. 運転者の氏名 （ ○ ）
- ウ. 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点及び日時 （ ○ ）

問題27 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア、イについて、正しいものには○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続六時間以上の休息期間を与えること。 （ × ）
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないもの （ × ）
とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十八時間とすること。

（正）ア. 八時間 イ. 十六時間

問題 28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、次のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十条第二項）

ア. 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条（○）第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者

イ. 運行管理者として新たに雇い入れた者（×）

ウ. 未成年者（×）

（正）イ. 運転手 ウ. 高齢者（六十五才以上の者をいう。）

問題 29 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものをそれぞれ1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条）

1 事業報告書（オ）

2 事業実績報告書（イ）

ア. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで

イ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

ウ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

エ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内

カ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内

問題 30 【貨物自動車運送事業法】（事故の報告）

【自動車事故報告規則】（定義）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第二十四条）、（自動車事故報告規則第二条）

ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの (×)

イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)

ウ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続する (○)

ことができなくなったもの

(正) 十台

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

(注意事項：設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日時 令和 年 月 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題1から24の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかわる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定に基づく処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の八第二項)

(○)

問題2 【道路運送法】 (有償運送)

自家用自動車は、次に掲げる場合を除き、無償で運送の用に供してはならない。

1. 災害のため緊急を要するとき。
2. 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

→(道路運送法第七十八条)

(正) 有償で

(×)

問題3 【労働安全衛生法】 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための標準的な基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。

→(労働安全衛生法第三条第一項)

(正) 最低

(×)

問題4 【貨物自動車運送事業法】（運賃及び料金等の掲示）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するよう努めなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第11条）

（正）しなければならない。

（ × ）

問題5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者は、当該一般貨物自動車運送事業者が行う運行管理に関する教育を行うことにより、従業員のうちから運行管理者の業務を補助させるための者（補助者）を選任することができる。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十八条第三項）

（正）国土交通大臣の認定を受けた運行の管理に関する講習を修了した者のうちから

（ × ）

問題6 【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その30日前までに、その旨を国土交通大臣に届出なければならない。

→（貨物自動車運送事業法第三十二条）

（ ○ ）

問題7 【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業遂行能力の審査）

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法第3条の規定による許可の申請が貨物自動車運送事業法第6条第3号に掲げる基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、次に掲げる事項に関して審査するものとする。

1. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画
2. 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の支払能力
3. 貨物運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力
4. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な法令に関する知識
5. 前各号に掲げるもののほか、事業を適確に、かつ、継続して遂行するために必要な能力に関する事項

→（貨物自動車運送事業法施行規則第三条の六）

（ ○ ）

問題 8 【道路運送法】（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を所有する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

→（道路運送法第九十五条）

（正）使用する者

（ × ）

問題 9 【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

→（道路交通法第百八条の三十四）

（ ○ ）

問題 10 【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）、特定第二種貨物利用運送事業者及び自家用有償旅客運送者並びに道路運送車両法第50条に規定する整備管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者は、使用する自動車について、自動車事故報告規則第2条各号の事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して国土交通大臣に提出しなければならない。

→（自動車事故報告規則第三条第一項）

（ ○ ）

問題 11 【下請代金支払遅延等防止法】（遅延利息）

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して百二十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

→（下請代金支払遅延等防止法第四条の二）

（正）六十日

（ × ）

問題 1 2 【道路運送車両法】（使用者の点検及び整備の義務）

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

→（道路運送車両法第四十七条）

（ ○ ）

問題 1 3 【労働基準法】（解雇の予告）

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも六十日前にその予告をしなければならない。六十日前に予告をしない使用者は、六十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→（労働基準法第二十条）

（正）三十日

（ × ）

問題 1 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第八条第一項）

（正）運転者

（ × ）

問題 1 5 【労働基準法】（賃金台帳）

使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調製し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他厚生労働省令で定める事項を必要に応じて記入しなければならない。

→（労働基準法第百八条）

（正）賃金支払いの都度遅滞なく

（ × ）

問題 1 6 【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

→（道路交通法第七十二条）

（ ○ ）

問題 1 7 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

→（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二条第六項）

（正）実質的に制限する

（ × ）

問題 1 8 【道路交通法】（停車又は駐車の方法）

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

→（道路交通法第四十七条第一項）

（ ○ ）

問題 1 9 【貨物自動車運送事業法】（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならないが、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う命令に従わなければならない。

→（貨物自動車運送事業法第二十二条第三項）

（正）指導

（ × ）

問題 2 0 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を五十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第十八条第一項）

（正）三十

（ × ）

II. 次の問題 21 から 30 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 21 【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者が地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない事項について、次のア～オのうち、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法施行規則第四十四条）

- ア. 運行管理補助者が変更になった場合 (×)
- イ. 運転者が変更になった場合 (×)
- ウ. 一般貨物自動車運送事業者が運輸を開始した場合 (○)
- エ. 整備管理補助者が変更になった場合。 (×)
- オ. 休止していた一般貨物自動車運送事業を再開した場合 (○)

問題 22 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示（平成元年2月9日労働省告示第7号）によって定められている。次の中から正しいものを3つ選び（ ）内に○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（自動車運転者の労働時間の改善のための基準第四条）

- ア. 運転時間は2日を平均し、1日当たり9時間、2週間 (×)
を平均し1週間当たり50時間を超えないものとする
こと。
- イ. 拘束時間は、1ヶ月について293時間を超えないも (○)
のとする。ただし労使協定があるときは、1年の
うち6ヶ月までは、1年間についての拘束時間が3、
516時間を範囲内において、320時間まで延長す
ることができる。
- ウ. 勤務終了後、継続6時間以上の休息期間を与えること (×)
- エ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないもの (○)
とし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大
拘束時間は、16時間とすること。この場合において、
1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、
1週間について2回以内とすること。
- オ. 連続運転時間（一回が連続十分以上で、かつ、合計が (○)
三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転
する時間をいう。）は、4時間を超えないものとする
こと。

(正) ア. 44時間 ウ. 8時間

問題 2 3 【下請代金支払遅延等防止法】（親事業者の遵守事項）

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の禁止行為として、次のア～ウのうち、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（下請代金支払遅延等防止法第四条）

- ア. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付（ ○ ）
に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- イ. 下請事業者の責に帰すべき理由がある場合に、下請代（ × ）
金の額を減ずること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図（ ○ ）
るため必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

（正）イ. 責に帰すべき理由がないのに

問題 2 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務について、正しいものを3つ選び（ ）に○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第二十条）

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗（ ○ ）
務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状（ × ）
況、走行距離その他事業用自動車の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検をし、必要な整備をすること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、（ ○ ）
及び指示を与え、並びに記録し、その記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動（ × ）
車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。（ ○ ）

（正）イは整備管理者が、エは一般貨物自動車運送事業者が行うものなので×

問題 2 5 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】（定義）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」とは、公正な競争を阻害するおそれがあるもののうち、公正取引委員会が指定するものであるが、次のア～ウのうち、「不公正な取引方法」に該当するものには○を、該当しないものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（私的独占禁止及び公正取引の確保に関する法律第二条）

- ア. 不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、又は強制すること。 (○)
- イ. 自己の社会的地位を不当に利用して相手方と取引すること。 (×)
- ウ. 自己又は自己が株主若しくは役員である会社と国内において競争関係にある他の事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害し、又は当該事業者が会社である場合において、その会社の株主若しくは役員をその会社の不利益となる行為をするように、不当に誘引し、唆し、若しくは強制すること。 (○)

(正) イ. 取引上の地位

問題 2 6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録する事項には○を、そうでないものには×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の二）

- ア. 運行管理者の氏名 (×)
- イ. 事故の概要（損害の程度を含む。） (○)
- ウ. 再発防止対策 (○)

(正) ア. 乗務員

問題 2 7 【貨物自動車運送事業法】（事業改善の命令）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し命ずることができるが、命ずることができる事項について正しい事項には○を誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第二十六条）

- ア. 自動車その他の輸送施設に関し改善措置を講ずること。 (○)
- イ. 運送約款を変更すること。 (○)
- ウ. 荷主との取引を停止すること。 (×)

問題 2 8 【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウから、正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業法第十条、同法施行規則第十一条）

- ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項 (○)
- イ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (○)
- ウ. 訴訟手続きに関する事項 (×)

問題 2 9 【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものを1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

→（貨物自動車運送事業報告規則第二条）

- 1 事業報告書 (ア)
- 2 事業実績報告書 (カ)

- ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内
- イ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後毎年五月三十一日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内
- エ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで
- オ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで
- カ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

問題 3 0 【自動車事故報告規則】（定義）

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、次のア～ウから正しい事項には○を、誤っている事項には×を（ ）内に記入しなさい。

→（自動車事故報告規則第二条）

- ア. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの (○)
 - イ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、5時間以上自動車の通行を禁止させたもの (×)
 - ウ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)
- (正) イ. 3時間